

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

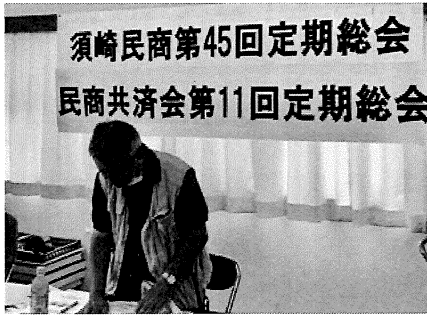
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

須崎民商第45回定期総会 7月24日(日) 同共済会第11回定期総会 同時開催 多ノ郷公民館

インボイス実施延期・中止を



7月24日(日)須崎市多ノ郷公民館にて須崎民商・同共済会の定期総会を同時開催しました。コロナ感染者が急激に増えた事もあり、感染対策として、民商会員のみ出席、時間も短縮。出席者は事務局を含め14名で、コロナ禍と諸般の事情により2020年度・2021年度の2年分の総会となりました。

岩井会長の挨拶では7月10日に投票された参院選の結果について「勝利には至りませんでした。選挙に取組んだ会員の皆さん、ご苦労様でした。改憲勢力が参議院でも3分の2以上を占める結果になり、戦争する国づくりを許さない運動がますます重要となってきました。」と訴えました。

その後、総会の前半はインボイス学習会を行いました。DVDを視聴し、全商連作成のチラシを見ながら入江県連事務局長よりインボイス制度の詳しい説明がありました。

「ようわからん」「大手の所からインボイスを求められたらどうする?」「インボイス登録したら売上げが少なくて必ず消費税を払わなくちゃいけない」「それは困る」などなど。今後のインボイス対応にどうして行ったらいいのかを話し合いました。

その中でも、インボイスの事を一番知ってほしい免税業者へまだまだ伝わっていない事が一番の問題点ということ。民商としても全ての会員に周知していくことが課題となっています。

学習会の後、休憩をはさんで6月下旬よりパートで入っている宮田さんの紹介と出席者の自己紹介で総会は和やかな雰囲気です。

民商本体と共済会の2020年度・2021年度の決算と報告、2022年度の予算、須崎民商の現状報告として班や支部の組織が活動できていないこと、未収金が多いこと、新聞がほぼ郵送のことなどがあげられました。

また、西森事務局員が病氣療養中や民商の現状もあり、会員さんへの協力をお願いと今後の事務局、会員の役割などを話し合いました。なかなか具体策案が出てきませんでしたが、出来ることから始めていこう、ということから新聞の手配りを増やすことから始めていきたいと思います。



お盆等休暇のお知らせ
8月10日(水) ~ 16日(火)
事務所はお休みです。
ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

新しい事務局員 宮田桃子です
よろしくおねがいします
週3回、月・水・金曜日
事務所にあります。
家は農業をしています。
分からないことや困ったことなど一緒に解決していけるようサポート頑張ります!

手配りを増やすことで、自分が民商会員である自覚やお互いを知る、顔を合わせるきっかけ↓横(地域)の繋がりができる↓班・支部の組織に繋がるのです。

皆さんの忙しいお仕事の間などお願いすることになりますが、須崎民商を維持させていくには多くの会員さんの協力が必要です。是非ともご理解とご協力をお願いいたします。